

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯田市	竜丘地区(塚原)	令和4年3月23日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.43ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.06ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.84ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.26ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進んでおり、耕作者年齢は70歳以上が約6割を占めている。今後の経営に関しては縮小・離農の意向が半数となっている。また、エリアに古墳があり、深く掘ることができないため、根を深く張る必要のある果樹の生育には向かない。水はけがよくない赤土土壌で、雨が降ると土壌がかなり緩くなるのも課題。今後は新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者〇〇経営体が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○地区内農地の活用方針
 果樹は生育に課題がある状況であるため、根の浅い野菜や飼料、花卉を栽培する農業者への集約を推進していき、発展させていく。

○農地中間管理機構の活用方針
 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○耕作放棄地再生への取組方針
 耕作放棄地が増えてきているため、補助事業も活用しながら農地整備を進め、中心経営体への集約を図り、耕作放棄地の再生に取り組む。

